

第6回 彦根市行政評価委員会
彦根市行政評価委員会 会議録要旨

| 第 6 回 彦根市行政評価委員会 | | |
|------------------|---|---|
| 日 時 | 平成 28 年 2 月 12 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 5 時 30 分 | |
| 場 所 | 彦根市役所 3 階 32 会議室 | |
| 出席者 | 委 員 | 別紙のとおり |
| | 市職員 | 福祉保健部次長、福祉保健部核関係課職員、教育部関係課職員 [事務局] 企画振興部次長、企画振興部職員 |
| 欠 席 委 員 | なし | |

【開 会】

【委員会の成立について】

委員 8 人中、8 人が出席（うち 1 人は途中から）。半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により会議は成立。

【今回評価対象施策に係る評価】

【5 1 1 子ども家庭支援の促進】

福祉保健次長により施策の内容、平成 26 年度の取組内容及びその結果について説明

※関連事業ごとに説明

「福祉医療費助成事業」

乳幼児、重度心身障害者あるいは障害児と 65 歳から 74 歳の老人で低所得の人、それから母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦等の医療費のそれぞれの保険診療自己負担分と重度心身障害老人等の一部負担金を助成し、保険の向上と福祉の増進を図る事業。

乳幼児については自己負担分を無料とし、小中学生の入院医療費の助成を行うもの。

結果として 6 億 2,900 万円ほどの助成となっており、平成 26 年 8 月からは老人医療助成について対象年齢を 65 歳から 69 歳を 65 歳から 74 歳に拡大する等の改正を行ったとこ

ろとなっている。

「児童虐待防止対策事業」

児童虐待の未然防止や早期発見並びに虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関が連携しながら市民への啓発や深刻化している児童虐待問題に対応する事業であり、こちらについては彦根市要保護児童対策地域協議会を中心に児童虐待対策の取組を進めているところとなっている。

こちらは代表者会議、実務者会議、それから個別ケース会議という形で開催をして取り組んでいるところ。結果として児童虐待通告件数は 68 件、26 年度実績であった。この部分については年々増加傾向にあり、さらなる体制強化が求められるところである。

虐待啓発についてはオレンジリボンキャンペーン、あるいはオレンジリボンリレー、それから虐待防止シンポジウム等で啓発を行っているところである。

「家庭教育支援事業」

こちらの施策担当課は子ども・若者課となる。こちらの事業は市内 10 カ所の地区公民館等において、地域の子育て支援グループに委託して、子育ての学習機会や地域の同世代の親同士が交流する機会を提供し、ともに学び合い、一人で悩んだり、孤立化しないよう支援するものであり、ゼロ歳から 1 歳の子どもとその保護者を対象に開催する、すくすく教室と 2 歳から 3 歳の子どもとその保護者を対象とした、のびのび教室、それから未就園児とその保護者を対象とした、わいわいひろばを委託により実施するものとなっている。

大体、年間 10 回程度の講座を企画運営しているところであり、すくすく・のびのび教室の参加組数は 2,354 組、わいわいひろばについては延べ参加者数が 1,494 人ということで、のびのび教室については、募集組数分の受講者数については 70%という状況になっている。

「家庭児童相談室運営事業」

こちらの主管課は子育て支援課になる。こちらの事業は年々増加する虐待を含む相談に対応するために家庭相談員を配置し、相談・訪問活動を通じた生活指導等を行う事業となる。

こちらについては、平成 26 年度は 545 件の家庭児童相談があり、前年度を上回った状況であり、近年、相談内容も複雑化している現状となっている。この 545 件については 18 歳未満人口の約 3%を占める数値ということになっている。

「湖東定住自立圏ファミリー・サポート・センター運営事業」

こちらの主管課は子ども・若者課になる。こちらについては提供会員と依頼会員によって組織されるファミリー・サポート・センターにおいて育児の援助事業に係る相互の調整を行うほか、会員への講習会や交流事業、それから広報紙の発行を行う事業であり、1市4町で広域的に事業を展開する事業である。

ファミリー・サポート・センターの運営についてはNPO法人に委託して実施しているところである。現在、提供会員は190名、それから依頼会員は543名、それから活動回数としましては83回、これも月平均であるが、という状態となっている。

「母子家庭自立支援事業」

こちらの主管課は子育て支援課。こちらは母子及び父子家庭の生活全般にわたる相談業務の行う母子父子自立支援員及び就業自立を助長するための相談指導を行うプログラム策定員を配置し、また母子家庭等の生活安定と自立促進を図るため、自立支援教育訓練給付金事業及び高等技能訓練給付金事業を行うとともに自立支援プログラムを策定して、ハローワーク等と連携しながら就労支援を行う事業となっている。

結果としては、相談業務については1,048件ございまして、それらにつきまして就労支援プログラムを策定したのが24件あった。これは内数となる。それから、ひとり親家庭への就労支援としては教育訓練給付金事業については2件であり、高等技能給付金事業については36月の事業として行ったというところとなっている。

「地域子育て支援センター事業」

こちらにつきましては子ども・若者課のほうを担当となる。こちらは子どもセンター、それから事業委託を行っている彦根乳児保育所の2カ所を拠点として専任職員を配置して、育児不安解消を図るための相談窓口の開設や子育て広場を開催するとともに、子育て支援総合コーディネーターを配置し、子育てサークルの支援育成、子育て情報の把握と提供、それから関係機関との連絡調整会議の開催及び子育てサポーターの養成を行う事業である。なお、この子育てサポーターの養成については、湖東定住自立圏域を対象に取り組んでいるところである。

子育てサークル数については12サークル、それから子育てサポーター数は69名というような状況になっている。こういったホームページ等も使いながら情報提供をしているところである。

「赤ちゃんの駅事業」

こちらは主管課が子ども・若者課となる。この事業は赤ちゃん連れの保護者が外出時に気軽に立ち寄り、おむつ替えや授乳等ができる施設をとりまとめて、赤ちゃんの駅として認証、周知して子育て家庭の利便を図る事業として行っているもの。

こちらについては彦根市のホームページで事業概要及び登録施設の募集を兼ねた周知を行うとともに、登録施設の周知を行ってきた。また民間施設に出向き、事業概要を説明し、登録に向けて働きかけたところであり、現在 19 の登録施設があり、新たに 1 施設が新規登録として登録をいただいた。

「ブックスタート事業」

こちらは親子が絵本の読み聞かせを通じて肌のぬくもりを感じながら、言葉と心を通わせる機会を持つことを目的として、4 カ月健診の場において読み聞かせボランティアなどが絵本の読み聞かせを行い、絵本とバッグをプレゼントし、10 カ月健診時にフォローアップとして再度読み聞かせを行うという事業。

また、子どもセンターにおいて小さなお話し会や読み聞かせボランティア養成講座を開催して支援の充実を図っているところである。こちらについては、読み聞かせボランティアは現在 21 名に登録をいただいております、先に申し上げた 4 カ月健診時は月 2 回の実施を行っている。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

○委員

母子家庭自立支援事業について、相談が 1,048 件で、プログラムの策定が 24 件あったと、これは個々の相談事例に合わせて、こういう就労の仕方がありますよとか、こういう仕事がありますよというようなことを一人一人の方に合わせて作っていくということだと思うが、プログラムを策定し、それを実施した後の定着率とか、どういう仕事に就いて、それがどう定着していったかとか、継続的な実績まで把握していれば、概況で結構なので教えていただきたい。

○福祉保健部担当課

今ほどのプログラム策定については、特に一番、相談が多いのは 8 月の現況届といい、全員の方が年に 1 回、現況届に来られることがあるのだが、その際に一人一人の家庭状況を聞く中で、そういう就労とか転職とか考えておられる方について相談に乗っているとい

うものである。

プログラム策定は本人と面談をして、プログラムを立てて、職安と一緒に同行して就職につなげると、その後、また面談をしながら定着していくようにということで行っている。

定着率については手元に資料がなく、この場でお答えすることができないが、就職されたからも定期的に策定員が電話で声かけして、どうですかとかいう話は日頃から行っているところである。

○委員

ちょっと全体的にわたるかもしれないが、基本的にはさまざまな事業を展開されていることをすごく評価したいと思っているが、どうしても実際の事業に参加する、あるいは利用する方の数が目標に達していない事業が多いということも見てとれるところがある。

その際に周知のところでどういうふうにして周知されているかとか、それにどういうふうに対応されているかという質問について、全体的にこれまで他のどの施策でもそうなのだが、やっぱり彦根市の広報とかホームページとか、イベント実施の際にチラシを配っているということを回答いただくのだが、それは特に、今、少ないからといって目新しくされたことではないという気がする。

そうした場合に、実際に、具体的に周知をしたいとなったときに、これはもしかすると彦根市全体なのかもしれないが、ツールをちょっと新たに考えないと、毎年、毎年これだけのことをやっている。ぱっと出た数字でこれだけいた。少ないがどういうふうに周知されているのかと言われたときに、いつも毎年同じではやっぱり心もとないなという気がする。

認知度を上げるといったときに、もうちょっと何か別のスタイル、今すぐこんなことを考えている、もしあればお聞かせいただきたいし、もしそういうことがないのであれば、もう少しそういう視点を持ってほしいと感じている。意見も含めてだが、最近で、こういう新たな何かツールとか周知方法を取り組んでいるということがあれば聞かせていただきたいと思う。

○福祉保健部担当課

今、ご意見をいただいたことは非常に大切なことだと思っている。当然、典型的な文章のように、広報とかホームページで周知しているということになってしまいうところが多々あり、実際のところ、現実にはそういう状況にしかちょっとならないのだが、ただ一つの対策として、今までやっているわけではないが、例えば福祉保健部の中でも、当然、出産

から始まって老人に至るまでという、いわば幅広い事業を行っているところがあるので、逆に言うと、そういった切れ目のない支援を行っていくとなると、各種所属、分かれているが、今、10の所属があるけれども、それと関連する所属も含めて、例えば教育委員会とかそういったところもあるので、そういったところも含めて、事業の案内というものができる形が一番いいというのを思う。それをどこかの段階で相対的にできるようなツールを作っていくということも当然考えていかなければならないが、今、ちょっと福祉保健部で取り組んでいるのが、どこか1カ所で窓口を全てこなしてしまうということは個々個別な、具体的な、詳細な内容に及ぶことから、非常に困難で不可能なのだが、今やっていますのは、逆にお話を聞いた窓口が、このことでしたらこういう窓口ですよということで繋いでいけるような対応をしていこうじゃないかということで、今、勉強会を任意でやらせてもらっているということがある。そういう意味では総合窓口としての考え方を取り入れながら周知をしていくというのも一つの方法かということで取り組んでいるような状況となっている。

○委員

ぜひ横断的な情報の共有がされて、必要な情報が必要な方に行く、あるいはその場で必要でなかったとしても、広く見れば必要な情報をなるべく周知していただけるというのはすごく大事なことだと思うので、ぜひ頑張ってやっていただければと思う。

○委員

最後の赤ちゃんの駅という事業について、これは彦根市独自のものか。ほかに事例があるものなのか。

○福祉保健部担当課

一応、全国的にされている。ただ、やり方はちょっと分からないが、赤ちゃんの駅というものは全国的にされている。

○委員

今のことに付随して、よく分からないと言われずに、ぜひいろいろな自治体の取り組みとかを参考にされるような機会とか、自分たちがやっていることだけに集中せず外自治体のも見ていただいて、参考になるものを取り入れるようなスタンスで臨んでいただきたいということを、今聞いて、ふと思った。そういうことに職員の方が精力的に研修に行ける環境をつくるということもすごく大事だと思うので、そういう意識でやっていただけたらと思う。

○委員

地域子育て支援センター事業の「今後の事業展開」のところに記載されている、「拠点施設のニーズが高いことから、市内中部エリアに1か所新設を検討する」という部分だが、そこはどこか、場所は決まっているのか。

○福祉保健部担当課

まだこれから協議して決めていくところ。今、ちょうど2カ所あり、一つが彦根乳児保育所といって、場所的なことをいったら西高の裏ぐらいにある。もう一つが子どもセンターといい、荒神山のふもとにある。彦根市の地域から見て中間的なところに新設したいというところで、現在、協議を進めているところである。

○委員

子どもセンターは指定管理者に移行して、それの他にするということか。

○福祉保健部担当課

はい。そして管理の事業の中にこれをしてくださいというふうに。

それ以外に、ちょうど中間地点でもう1カ所ということで、今、設置に向けて前進しているところである。まだ正式に決まったわけでもなく、協議を進めているというような段階。

○委員

もう一点。赤ちゃんの駅事業のところ、19施設に登録していただいて、今、新たに新規1カ所、大体どのようなところがその赤ちゃんの駅になりそうなのか。

○福祉保健部担当課

一応、公共施設等々がある。あと商店街とか、四番町スクエアの商店街とか、ビバシティとか、そういったまあまあ人が集まってくれるようなところをお願いしている。

○委員

それは授乳ができるような施設なのか。

○福祉保健部担当課

はい。要は授乳ができる施設でないと赤ちゃんの駅というふうに認定できないので、一応、授乳ができるところ。

○委員

子育て支援センターの事業のところ、事前質問への回答で、サポーターの年齢が50代、60代が多く、介護等の家庭の事情で登録をやっている方が減っているというように

回答されているのだが、この事業だけではなく、全体に言えることではないかと思うのだが、ボランティアをしていただける年齢層が上がってきている、あるいはご家庭に介護される方がいらっしゃる、こういうボランティアを確保する上で何か方法を考えておられるか。

○福祉保健部担当課

いわゆる、できたらもう少し若手というか、子育てが終わった年代に。この方にお声かけなり、ボランティア、サポーターさんの中にも、またこういうつながりの中で、ちょっと若い方、知り合いの方でロコミというか、そういうことはしていただいている。感触としてはなかなか難しいが。

それで今年度も、同じようにさせてもらったが、一応、9名、要はよその市を含めて9名ということ。彦根市では8名だったが、大体その程度が受けてくれるのだが、やめる人もいるということ。大体10名弱は毎年こういう研修は受けていただいている。

○委員

湖東定住自立圏の中で活動されているとさっき言われたのだが、同じような問題がやっぱり上がってきているのか。

○福祉保健部担当課

そう思う。湖東定住自立圏でしているのは、この研修を一緒にしているということで、彦根市で実施するときには4町の方も一緒に養成講座に来てもいいですよということをさせてもらっている。他の市は今回は一人だけなので、1町しかないのも、他の町の方はまたもうちょっと少ないかも分からない。

○委員長

妥当性のところで5をつけたので、総合評価と関わるものですが、非常に目標値と現在値の幅が大き過ぎる。それで、現在値のほうでも、それなりに十分目的が果たせているとか、その事業がやっつけられるということであれば、この高い目標値は一体何だったのだろうと私は逆に思うのだが、そのあたり目標値を設定された根拠について。それと、今現在、かけはなれた現在値でそれなりの事業が展開されているのかどうか、そのあたりをご説明いただければと思う。

今の支援センターもそうだが、150が目標で現在値が69なので、半分以下。そういったことを考えると、ちょっと余りにもかけ離れ過ぎているのではという気がしている。

○福祉保健部担当課

例えば、今おっしゃっていただいたサポーターについて、結局、27年度には75と、やはり今まで事業をしてきていて、今言った介護とか、そうして離れる方も多いので、なかなか目標に近づかないという現状がある。この辺の目標設定はちょっと変えさせていただいている。

実際、福祉保健部のほうでは子ども・若者プランという計画があり、27年度3月に策定させていただいたのだが、その際にある程度ニーズ調査をさせていただき、直近のニーズに合わせたというか、それと整合性をとらせていただいて、ちょっと目標数を減らしている部分もある。これは当時、平成22年度ぐらいに作ったものなので、ちょっとずつ目標数は現状に合わせてというふうになんかちょっと変えさせていただいている部分も幾つかある。

○委員

今のご意見をいただき、それを受けてまた聞きたいのだが、その現状に合わせるというのは、自分たちが現行やっていることで到達している目標ではなくて、それは実数というか、その実績の部分で、それに目標を合わせていくという考え方には違和感がある。

目標というのは、例えば他の自治体であったり、もちろんニーズがそれぞれ自治体で違うというのはそうなのだが、それが十分に機能しているかという判断をするときに、もう少し広い視野でその指標が妥当かということを考えていただく必要があるのではという気がする。

もちろんいろいろなことをされているし、全体的には評価をしているつもりはあるのだが、やはり目標値とかけ離れているときに、何でそれが起こったのかといったときに、現状から見た数字というのと目標、自分たちが彦根市という規模の中で、これぐらいのサービス、あるいはこれぐらいの行政の役割を果たすのだという部分での目標値のはずなので、現状5人しかいないので、目標は5人に近づくとということではなく、基本的には理想とするというか、自分たちのサービスによって実現できる、限度のようなものがあって、そこに向かって目標というのは設定されるべきものなので、一回掲げてみました。そこまでどうもたどり着かないので、現状の数に合わせて目標を下げますというのは、やや設定の仕方として考えるべきところがあるような気がする。

そのためには少し他の自治体の中でいう福祉とかの施策で、どの程度のサービスをしているのか、それに対して彦根はそれよりも頑張っているのか、頑張れていないのかというような視点で、ぜひ目標、指標を示していただきたい。そうでなければ、私たちはどうし

でも指標を見て、低いので、できていないじゃないかという評価になってしまう。

他の市に比べてこれだけのものをしているというのは、それは十分評価に値するはずなのに、指標を見てそれを下回っているから何となく評価が低くなるというのもおかしいと思うので、でも逆にその指標が現実の数字に合わせたものになっていて、それが達成できているのでよくできましたというのも、評価という意味では、観点からすると違ってきてしまう。できればそういう指標というのは、一定、我々の評価あるいは行政がやるのがこれぐらいの効果を出したいのだというところをぜひ示していただいて、それに向かってどうしたらいいかという議論をしていただきたいと思います。

どうしても目標が高くて、責められるからちょっと下げて、よかったねと言っているだけでは、実態としてよくはなっていない気がするので、逆にすごく大事な指標であれば、どんなに乖離していても、そこに向かってでも頑張っただけでいいのだ、重点的にやっただけでいいのだということでおっしゃっていただければ、それは重要なことなのだという気がする。目標や指標を設定される際には、しっかりとそこらあたりの議論を踏まえた上でしていただけるとよいと思う。

○福祉保健部担当課

今ちょっと言葉足らずだったかもしれない。実態というか、要はニーズ調査もした上で、それと合わせてということで、一応、市民のニーズも今言っている子ども若者プランを策定しているときにとらせていただいた。そのニーズとも合わせて、実状に合わせてということである。

○福祉保健部担当課

貴重なご意見をありがとうございます。

おっしゃっていただいたのは当然のことなので、以後しっかりとそのあたり、分析なり評価をしながらしっかりとした目標設定、当然、情勢が変われば目標も変わってくるし、事業内容が変われば当然変わってくるということがあるので、そういった部分も踏まえながら、適正な目標なのかどうかという部分も含めて検討していく必要があると思っているので、またもし目標設定の内容を変えるということがあれば、また何らかの機会にご報告させていただきながら、ご意見を頂戴していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

○委員

彦根市は子育てがしやすいまちかどうかという評価はされているか。他の自治体と比べ

たりすることがあると思う。とても貴重な事業をたくさんやっておられるのだが、目標はそこにあると思うので。

○福祉保健部担当課

今のこの施策だけでは子育てという部分は語れないところがちょっとあるが、例えば子どもさんの健康からこういう育ちを支援していくというような部分があるので、当然ながら子どもさんの生まれる前、出産前から考えると、いろいろな事業を彦根市としては取り組んでおりますので、例えば不妊治療の助成から始まって妊娠・出産時の支援、それからその間、就学前、それから就学後施策という形で切れ目なくやっていくというふうに思っているのですが、ランキング的にどうなのかと言われるとちょっと分からないが、決して他市に劣るということはないと評価している。

子ども若者プランを策定したときに、一応、住民に居住地域における子育て支援の満足度ということで調査させていただいたところ、約 20%は満足が高いか、いわゆる満足度が高いというふうに評価いただいており、プラス 50%ぐらいが普通というふうなアンケート調査をいただいております。だから2割ぐらいは満足していただいているのかなという感触。

○委員

すごく大事な指標だと思うのだが、要はそれを高いとして評価できる数字なのか、いや、これはまだまだと考えるのか。20%という同じ数字であっても、どう彦根市として評価するかというところが多分大事だと思う。20%だから一定評価できるのだとおっしゃるのか、いや、20%しかないからもっと頑張らないといけないのかという、そこが抜けてしまうと、じゃ、もっと頑張るのか、いや、一定そこはできていて、もう少し別の部分を分厚くしましょうなのかという判断ができないことになってくると思う。そのためにはやっぱり、少し周りの、他市などとの比較をしていかないと、なかなか出ている数字だけ出されて、こうだと言われても、評価することが難しい。

だから、それを彦根市としてどう評価しているかということが大事だと今聞いていて感じたので、今の数字もすごく大事なデータだと思う。ただ委員としてはその数字だけ、20%と言われたときに、それで満足度は高いと言える数字なのか、いや、全く不十分だという数字なのかということが周りの市や国の指標のような比較対象とできるものを示していただけると、彦根市には頑張っていてやっていただいているのだなと私達も判断しやすいように思う。

○福祉保健部担当課

私どもとしては、この評価の中で、やや満足がいくのが 20%ほどあったので、逆に言ったら、私たちは満足が低いという方を少しでも満足に上げたいというふうな施策に取り組んでまいりたいとも思っているので、よろしくお願いします。

○委員

福祉医療費助成事業について。ほかの事業に比べると圧倒的に経費がかかっていると思うのだが、この 26 年度の乳幼児とか重度心身障害者と重度精神障害者は 6 億とか具体的に書いてある。もう少し前の年度では幾らぐらいかかっているか。

○事務局

福祉医療費助成事業は、現在評価いただいている施策に関連することからこちらの施策でも挙げられているのだが、大きな章立てとしては第 3 章に属するものとなる。

昨年、第 3 章については評価をしていただいたところであり、今回の直接的な評価対象ではないことから、所管する担当者が本日はこの場に入っていないため、後ほど事務局で担当課に確認し、回答させていただく。

○副委員長

各公民館で実施されているすくすく・のびのび教室について、お尋ねと意見を申し上げます。受講料は確かに公がやるので安いことにこしたことはないのだが、少なくとも 1 時間半の講座が 1 回 200 円で、10 回で 2,000 円。材料費は幾らかちょっとわからないが、少なくとも、せめて 1 時間半の講座なので、今どきとしてはせめて 500 円くらいの受講料にする必要があるのではないか。これが条例で決まっているものなのかといったことはわからないし、受講料の金額を上げるということは大変だと思うが、早急にではなくてもよいので検討をいただければと思う。

○福祉保健部担当課

急に受講料を上げるということは全く考えていなかったもので、検討材料ということでお伺いさせていただく。今ここでは何とも言えない。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。変更なし]

[総括評価]

委員長より総括評価をとりまとめるにあたっての意見を求める。

○委員

評価できる点については私も挙げさせていただいた。他の委員からも政策のカバーとい

うことを評価いただいているという意味では、やはりいろいろな、すごく多方面な事業内容が盛り込まれているということは委員の総意として評価できる点といえると思う。

努力・工夫を求める点については委員長のご意見、私も全く同じことを考えて記載しているが、現在値をどうしても下回っていることに対する是正、あるいは先ほど既に事業の目標設定を少し下げてくださいというところもあるが、やはり今回の評価の中では少しその目標値が下回っているというようなことは明記いただきたい。

○委員長

それでは、ただいまの意見と、本日の質疑の内容を踏まえ、事務局にてとりまとめをお願いします。

【5 1 2 乳幼児の保育・教育の推進】

福祉保健部次長より施策の内容、平成 26 年度の取組内容及びその結果について説明

まず、平成 27 年度に組織再編した内容について説明させていただきます。

昨年度までの組織では子育て支援課、子ども青少年課、子ども未来室の 3 課となっていたが、平成 27 年度から子ども・若者プラン推進とか、子ども・若者支援等を担当する課として子ども・若者課という課が設置された。

それからもう一つはひとり親家庭施策や児童虐待防止、あるいはDV等を担当する子育て支援課、それから幼稚園、保育所などの就学前教育、保育施策を担当する幼児課という 3 課の形に再編をさせていただいている。

それでは、順次、事業について説明する。

「時間延長保育事業」

こちらの事業は就労形態の多様化や残業等による保育ニーズに対応するため延長保育を実施する民間保育所に対して助成を行う事業。結果としては 1 日 11 時間を超えて開所する延長保育を全ての保育園、25 園で実施している。

内訳としては、30 分延長もしくは 1 時間延長、5 人以下というので 16 園、これは公立の 2 園を含む。それから、1 時間延長 6 人以上が 9 園、こちらは公立 1 園を含むという状況で、7 時 30 分までの延長保育については 4 園となっている。

「一時預かり等事業」

こちらについては育児疲れの解消、あるいは休業や断続的勤務等に伴い、一時的な保育ニーズに対応するための一時的な保育に取り組む民間保育所に対して助成を行う事業。

この事業としては、一時預かり事業実施保育所数として 18 園、こちらは公立の園 1 園を含む。内訳としては第 2 種社会福祉事業として 14 園、それから自主事業として 4 園での合計 18 園という形になっている。

「保育所就園援助事業」

こちらの事業は保育料以外の諸経費に対する保護者負担の軽減を図るために保育所入所者に係る徴収金額表の階層区分 A、B、これは市町村民税の非課税世帯の人、それから公立幼稚園入園者に係る生活保護受給者に対して助成を行うもの。援助費支給額としては 247 万円。入所児童一人当たり月額 1,000 円で、現状としては対象児 423 名に対して 210 名の受給児という形であり、申請率としては 49.6%という状況になっている。

「休日保育事業」

こちらは日曜、祝日における保護者の勤務等により児童が保育にかかる場合の保育需要に対応するため休日の保育を行う民間保育所に対して助成を行う事業。こちらについては、現在、公立 1 園を含む 3 園に助成をしたところである。

「民間保育所施設整備事業」

こちらは保育の向上を図るための環境整備の一環として施設整備等を実施する民間保育所に対して補助を行っているもの。結果としては城南保育園、日夏保育園、鳥居本保育園、どんぐり保育園、および彦根乳児保育園等において屋根であるとか外壁の修繕等々の工事に助成・補助を実施した。

「低年齢児保育事業」

こちらは 1 歳、2 歳児を 13 人以上受け入れている民間保育所に対しまして保育士の特別配置を行うとともに、3 歳児を 27 人以上受け入れている民間保育所に対して保育士の特別配置を行う事業。

さらに 1 歳、2 歳児の受け入れ体制を充実するために、民間保育所に対して市の基準に基づく国基準以上の保育士配置に対して助成を行うことで、乳幼児等の処遇の向上を図る事業でございます。

こちらについては 1 歳、2 歳児、13 人以上、保育士 1 名配置、43 人以上、保育士 2 名配置については、これは全部の園であるが、民間保育所 22 園に保育士を加配しているところであり、3 歳児 27 人以上の保育士 1 名配置に関しましては民間保育所 5 園に保育士を配置しているというところである。

市基準と国・県基準の差分の保育士配置としては、民間保育所 11 園に保育士を加配し

ているところである。

「湖東定住自立圏病児・病後児保育事業」

この事業は保護者の子育てと就労の両立を目指すとともに児童の健全な育成を図るために、病気またはその回復期にあるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業であり、生活保護世帯、前年度市町村民税非課税世帯に対して利用料の助成を行っているところである。

現在実施している施設については1施設あり、利用児数としては484人である。内訳としては、4時間を超えるものについては449人、4時間以内については35人という状況である。

「保育所職員人材確保事業」

こちらは保育士資格を持ちながら保育現場に就労していない人や、これから保育士を目指そうとする人に対して保育士という職種の説明会、あるいは保育現場の体験会等を行い、将来の保育現場の就労につなげていくという事業。

保育所フェアを開催し、これには35名の参加があった。また高校生の保育所保育体験としては51名の方にご参加いただいて、実施した。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

○委員

待機児童数について。待機児童はニュースに出るたびにゼロにするのが目標かのごとく言われているが、実際に待機されている方はどういう状況にあるのか。

○福祉保健部担当課

待機されている方の中には、例えば今から保育所を見つけて、これからお仕事を始めようという方が一定いらっしゃる。あとはどうしても認可保育所のほうに入れずに、認可外の託児施設といったところをご利用されている方もいらっしゃる。

あとは、親族の方とかで何とか見るような形。こういった方々が、今、お待ちになっておられるということになる。

○委員

待機児童数が多い、少ないというよりも、むしろ待機することによって困っておられる方がどういう実態かということ、手厚くケアされるほうが、施設の問題もあるので、いきなりゼロにするというのはどこの自治体も難しいことかと思うので、そのあたりに留意

していただけたらと思う。

○委員

意見として。ずっと質問でもいろいろと聞かせていただいたのだが、保育事業そのものの、先ほど言った数字だけ見ていると分からなかったので、ちょっとほかの自治体とかも比較していただけたらということで挙げていただいた事前質問に対する回答を見る限りでは、非常によく彦根市として独自の指標を用いたりしていただけており、すごく評価しているという意見。

何か厳しい話ばかりしているつもりはなく、すごく評価しているつもりで、すごくいい取り組みを続けておられるなど思っている。どうしても指標が待機児童の数とかになってしまうと評価しづらかったが、そこをクリアにいただけたら、すごくこれからも継続してやっていただきたいと思ったところが多かったので、これからも頑張ってもらっていただければと思う。

○委員

保育士の中で男女の比率はどれぐらいか。男性の保育士はどのぐらいいるのか。

○福祉保健部担当課

公立保育所であれば女性職員が 50 名程度いるが、男性としては 2 人だけである。

市内の民間保育所では確実な数字は把握できていないが、数人いらっしゃるくらい。

○委員

他の自治体においても一生懸命に取り組まれていても、保育士不足しているということを知るので、保育士の仕事の辛さや給与面、そういった部分があるのだろうと思うのだが、そういったところは拾っておられるか。

○福祉保健部担当課

待遇の部分と、やはり一人にかかる負担がすごく重いこと。それもやはり保育士の離職につながっていくと思うので、待遇の部分に関しては 2 年前から国の処遇改善事業があるのだが、処遇改善に必要な資金を提供し、それで給与などを一定改定していただくという事業を 25 年度から 26 年度、今年度も続けている。

あとは保育環境の部分。やはり一人の方にかかる負担が大きいと、それだけやっぱり離職にもつながってくるので、これも昨年度からだが、保育体制強化事業ということで、保育士資格を持たない方を有効に活用していこうということで、保育士の方の身の周りのそういうお仕事をさせていただくために、そういった方も配置したりとか、低年齢児の保育士

に関しては市独自で保育士を加配しての保育環境の充実を図っており、こういった取組によって、できるだけ続けていただけるような環境をつくっていくようにしている。

○委員

高校生に保育体験の機会を提供するなどの取組を記載いただいているように、若い方も呼びかけはされているのだろうが、それでも保育士が不足しているということなので、保育士資格を持っているが辞めておられる方を引っ張ってきて、そこを埋められるような取組もっとされるべきではないかと思う。

○委員

意見だが、保育士の資格を持っている人は、周りを見渡すと結構いらっしゃる。しかし、なぜ仕事に就かないかという、やはり給与面の問題であるとか、体力の問題なので、保育士が不足しているわけではないというのが私は前提にあると個人的には考えている。

そのところをきちんと見ると、国がいろいろなことを言っているが、そういう事ではない方でやらないとしんどいと思う。これも穿った言い方であるが、男性が少ないというのはやはり少ない。給与が低かったら、それは続けられないと思う。

○委員

保育所フェアについて。35人参加されているということだが、まだ1年しか実施されていないということもあると思うのだが、実際にこのフェアを実施したことで、保育所で働く選択をされた方というのは現実にいらっしゃるのか。

○福祉保健部担当

26年度のフェアの結果、今年度、市内の保育所に就職された方が5名おられる。今年度にもフェアを実施し、同じような人数の方に参加いただいているので、一応、効果のある、期待を持てる事業だというように思っている。

○委員長

事前質問において、私が意見として記載させていただいたのだが、しっかり彦根市は待機児童の解消に向けて努力をされて、大きな成果を上げていると思う。そういう意味では非常に評価をする。したがって財政の問題もあるので、それで勘案しながら、今後さらに進めていっていただきたいと思う。

その背景に何があるかという、やはり子育て世代というのは非常に大事だと思う。恐らく滋賀県、平成26年8月から人口減少局面に入ってきたし、彦根市も恐らくもう減少局面に当然、突入してくると思う。特に若い世代が少なくなっている中で、保育関係とい

うのは非常に魅力的な施策だと思う。

どこでもそうなのだが、保育施設が充実しているところに若い世代の人は入ってくるので、私はぜひ少々無理をしてでも、この点には十分お金をかけて充実させていただきたいと個人的には思っている。

そういう意味ではこの施策については、非常に私は高く評価したいと思うが、その反面で気になることが一つある。幼稚園児、3歳児保育の充実のところで、一クラスの定員を20名から25名に引き上げて待機児童の解消に努めたとなっている。これはある意味、質的、あるいはサービスの低下というようにも見えるが、預けていらっしゃる保護者方から、どういう声が聞こえているか、もしあれば聞かせていただきたい。

○福祉保健部担当課

幼稚園で少し待機が発生していたということで、その解消に向けて、1クラスの定員を20から25に増やさせてもらったのだが、これに関しては20人を超えた幼稚園に関しては、幼稚園の加配の先生を1人プラス、全てのクラスにさせていただくということで、対応させていただいているので、特に20から25になったことでの問題があるということはない。

○委員長

逆に教員を増やしたことによって質がアップしたと考えてよいか。

○福祉保健部担当課

そう考えている。

○委員

全体的なこととして。今年度に組織の変更があったと伺った。やはりそれぞれ専門性があり、担当が分かれていくということも大事だと思うのだが、大きな考え方として、子育てだけではなく、お母さん方、子どもを産むまでの状況などについて、包括的な支援の視点というのが、これからこの福祉の分野では求められてくるように思う。全国的に見ても、夕張の地域包括支援センターだとか、先ほど委員長がおっしゃったように魅力ある地域にしていくということで、きちっと子育ての、保育の部分だけではなくて、しっかりと子どもを産むところから育てるところまでの支援ということが全国的にも言われていると思うし、それぞれの専門課に分かれていくことと同時に、横断的な連携をとっていただきながら、しっかりと先ほども切れ目のないということをお願いしていたし、もう十分分かっておられるとは思いますが、やはりそれが彦根市の施策として大きく打ち出されていくと

いうこと、そのこと自体が一つの魅力というか、地域の魅力を発信することになると思うので、その絵を描いたときに、市民の方に分かりやすくそれが伝わるような見せ方の工夫を。していただいていることは、個々にはすごく素晴らしいと思うので、ぜひそれを全体的な面でデザインしていただく視点をぜひ持っていただけたらと思う。意見として。

○副委員長

保育士の給料は市独自では何ともできないのか。

○福祉保健部担当課

彦根市だと 25 園のうち 22 園が民間保育所で、一応、それぞれのルールで決めておられるので、その引き上げというのを市から決めることはできないが、やはり資金を提供して、その改善を図っていただくということしかないかと思っている。それを今 3 年ほど続けている。

○副委員長

やはり上げないといけないと思うが、それが市としてはできないと。法律的には何があたるのかわからないが、いわゆるサイドからちょっと資金的な支援でと。

○福祉保健部担当課

そうです。補助をすることで確実に資金アップにつなげてくださいということで、賃金のアップ、ベースアップ。そこに使っていただくということ。

○委員長

[ここまでの意見の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。変更なし]

[総括評価]

委員長より総括評価をとりまとめるにあたっての意見を求める。

○委員長

待機児童の解消についてはかなり各委員が評価をされていらっしゃるの、それはぜひ入れていただいたらよいと思う。

○委員 事前の意見で記載したが、多様な事業がある中で、行政が直接やるというよりは、民間を主体にどういうふうに行っている側、協働という言葉があるが、それがメインになっていると思う。

先ほど私立の幼稚園の話が出たが、そういった民間の主体がどうすればいきいき働けるのか。そこに関わっている人たちが気持ちよく働けるのかということ行政としてしっかりサポートする体制をつくっていく。それが彦根市全体の住みよさであるとか、あるいは

子育て世代に対するアピールにつながっていくのだというのが、多分、今までの委員のご意見なのではないかと思うので、民間のサポートということをしっかり入れていただければよいと思う。

○大橋委員長 ありがとうございます。

ただ今の委員からの意見も勘案した内容で、事務局にてとりまとめをお願いします。

【5 1 4 青少年健全育成の推進】

福祉保健部次長より施策の内容、平成 26 年度の取組内容及びその結果について説明

○福祉保健部次長

この事業については、福祉保健部と教育委員会とが関係部署となる。

「放課後児童クラブ運営事業」

こちらの事業については保護者の要望等により、昼間、家庭にいない小学校に就学する子どもに対して授業終了後に遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業であり、今のところ全小学校に放課後児童クラブを設置している。

内訳としては学校の余裕教室を利用しているのが 11 クラブ、専用棟を設置しているのが 6 クラブの合計 17 ということになっている。このうち 11 クラブについては N P O 等の法人に指導員業務の委託を行って開催している。開催日数は 291 日で、利用児童数は 1,045 人となっている。

「中学生広場開催事業」

中学生広場は日頃、学校や家庭、地域社会などに対する思いを聴取したり、各学校の特色ある取り組みを知ることにより、自分自身を見つめ、中学生として目指す姿について考え、前向きに歩んでいただこうとする事業となる。中学生にどんな環境にあっても自分を見失わず、強く、豊かに生きる力を育むこと、それから友達が抱いている思いや願いを聞くことによって互いに共感し、自分自身を見つめ直す機会として開催するもの。

こちらについては各中学校代表 3 年生が中学生広場運営委員として企画運営に携わって開催するもので、参加することによって充実感であるとか満足感を味わう機会となったこと、それから参加者も中学 1 年生にあっては、自分の目指す姿の発見や他者への共感、それからいじめへの問題意識を持つきっかけとなるなど、有意義な事業となっているもの。

「青少年支援センター設置事業」

こちらは非行を犯した少年を立ち直らせ、再非行を防止するために生活習慣の改善、

就学・就労への支援、家庭環境の改善等に必要なプログラムを策定し、個々の少年の非行程度や少年を取り巻く環境に応じたプログラムによる体系的な支援を実施する事業。

非行を犯した少年の再発防止として、個別的、継続的な支援を実施していくところ。

「少年センター一般管理経費」

青少年非行の早期発見と未然防止を期するために指導体制を図るとともに、合同街頭補導及び地区補導を実施する事業。また青少年指導員の研修を実施するもの。

まず合同街頭補導は月 25 日に実施しており、特別街頭補導は学校の休業期間を主として 8 回以上出務割当を決めて実施している。また近県、あるいは県内の補導センターとの交流であるとか施設への訪問等において、研鑽に努めているところ。街頭補導出務率については 88%で、青少年指導員研修への参加率は 75%という状況になっている。

「青少年健全育成事業」

彦根市青少年育成市民会議及び各学区地区青少年育成協議会が中心となり、啓発活動、関係者の研修事業、青少年を取り巻く環境問題対策を実施する事業。青少年健全育成フォーラムの開催であるとか、子ども 110 番の家の推進、初発型非行防止パトロールの実施、あるいは社会を明るくする運動、青少年健全育成彦根市大会の開催、あるいは学区（地区）の青少年育成協議会の活動支援、それから関係者への研修会の開催といったものを行っている事業。

「子どもフェスティバル事業」

多数の子どもたちが気軽に参加できるイベントを公募によるジュニアボランティアが企画運営して、大人の実行委員がこれをサポートして実施するもの。企画から開催当日の運営に至るまでの全過程の中で子どもたちの実践や実行力、あるいは協調性を養う機会として実施するもの。

会議については、企画運営会議であるが、十数回開催して、実施したところであり、約 2,000 人の来館者でにぎわったという状況。

「新成人のつどい事業」

こちらは新成人みずからが参画する実行委員会の運営のもと新成人のつどいを開催するもの。新成人として自立するための心構えについての自覚や、明るく、住みよい社会づくりを目指し、進んで社会参加しようとする意識の高揚を図るもの。

この式典については、第 1 部の式典としてアトラクションを実施し、第 2 部の祝賀記念交歓会では新成人で構成する実行委員会が企画運営を行い、ビデオレターや抽選会、当日

の写真を編集して放映するSNSで集めた「夢や目標」をエンドロールで放映するなど、新成人の声を反映した取り組みとして実施したもの。

また社会貢献のきっかけづくりとして、ペットボトルキャップ回収と災害復興支援募金を行ったところ。参加率は1,289人中934人であり、72%の参加率となっている。

「青少年問題協議会運営事業」

こちらの彦根市青少年問題協議会につきましては廃止したため、26年度は実施なし。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

○副委員長

学童保育について。4年生以上もされているのは、一部の地区では夏休み、冬休みだけで通常は1年生から3年生までなのか。

○教育部担当課

平成27年度から6年生全て基本的に受け入れと対象を変えたが、現実としては急激に申し込みが増加しているということで、通年については4年生については待機をいただいている状況だが、夏休みに関しては学校の施設が使える関係があり、そこで4年生はおおむね受け入れるという形をとっている。26年度までは一応、3年までということで、4年生も一部可能などところのみ受け入れをしていたというところ。

○副委員長

実施数はやはり年々増えてくるということも考えらえると。

○教育部担当課

はい。ここ数年で数百人単位。

○委員

今のことも含めて、全体的な評価としては、当事者である子どもたちであったり、成人の方であったりという方々が運営にかかわっているということがすごく、幾つか各委員からも出ているし、私もすごくそれは大事なことだと思う。やはり支援をすとか教育をすという対象で見えてしまうと、今の数のこともそうだと思うが、どうしてもサービスとして低下する、あるいはそれを維持するのが大変ということが視点となると思う。それこそ子どもたちも協働する役割を一緒に担うのだという意識で取り込めば、今おっしゃっていただいたようなことで、6年生までが対象になって、なかなか難しいということはよく分かる。施設の大きさそのものがあると思うが、ぜひ高学年の子どもたちは、一方で

はその下の低学年の子たちを見守ってくれる役割があるとか、何か絶えず子どもたちが支援の対象であるという視点からではなくて、逆にその運営に関わるとか、いろいろなお手伝いをしてくれるのではないかというような視点で見えていくと、数をフローするということよりは、もっと関わる人間が増えていいというような方向に進んでいくのではということ今聞いていて思ったので、ぜひその視点を、もちろどこまでその子たちに責任が負えるか難しい面があるのだと思うけれども、支援をしたり、監督しないといけない対象として見ると、どうしても数が増えたときに見られないということになってしまうが、逆に助けてくれる存在という視点で子どもたちを見ていただくと、実はもっと来てほしい、人材として、リソースとして考えられるのかなという気がした。ぜひそういう視点も、持っていたらと思った。

○委員

青少年支援センター設置事業について。これは最初、一体どういう事業がよく分からなかったのだが、いろいろな困難を抱えていたり、いわゆる社会的な問題行動というのですか、それを起こした子たちが通所して、そこでいろんなカウンセリングを受けたり、相談員の方たちと話したりするような場所だと、実は今初めて分かったのだが、これは多分、数値化するのが非常に難しいというか、それは適切ではないのではないかと思います。

その中であえて目標値を現在値で出されたということなのだが、目標が 100%であるのに対して現在値が、これは指導時の自己評価ということなのですが、60%か 75%ぐらいを推移しているということなのだが、この目標と自己評価の乖離について、担当課としては、どのように把握されているのか。

○教育部担当課

少年センターの設置事業は、県の単独事業で始まった。最初は 3 少年センターが手を挙げられて、その次に 9 少年センターということで、今、滋賀県で 16 少年センターがあるが、そのうちの 9 少年センターで立ち直り支援、あすくるという事業を展開している。

そこで今、ご質問があったように、いろいろな困難な課題を抱えている、あるいは多様な背景を持った子どもたちがこちらへ来所していただいているという状況もあって、まずは来場される人数をきちんと、要するにたくさんの人に来ていただくための啓発をしなくてはいけない。そこへ来ていただいたら、私たちもキャパがあるので、その指導する職員であるとか部屋といった問題もある。

今現在、来ている人数は 17 人。1 日 2 時間 3 人という枠を考えていて、1 週間で 15 人

枠があって 17 人ということは、2 時間の時間をうまく当てるわけにいかない状況になっており、そこは工夫させていただいて、うまくするようにしているのだが、実はそのようにいろいろ考えていっても、相手が、いろいろな多様な相手と困難な状況を持っておられるので、計画はしても、実際来られないという状況もある。従って、今のような自己評価をすると、そのような指導者の評価が生まれてくる。そこに差があるということ。

今、検討させてもらっているのは、その指標。例えば来られている人数、例えば最初に 15 人という枠を考えて、それが 20 人来られるという状況になったら非常によい状態。あるいは 15 人来られていて、立ち直り支援が完了したという方の人数を例えば年間 2 人なら 2 人というように考えて、それが 2 人になれば 100%、このようにさせていただくということがこの指標に合うのではということ、今、検討させていただいている。

○委員

今の部分の努力・工夫を求める点のところでは参加率や満足度など、どういう指標で評価をするのが正しいのかというのが分からないので、検討してくださいというようにしか記載できていなかったのだが、今言ってくださったみたいな、何をもって成果とするかというところが、人数が多く集まればいいのかということ、そうではない場合もあるし、キャパの問題で、もっと本当は受け入れる余力さえあれば受け入れられるのではといったところが伝わってくるといいと思った。

そういうことでいうと、もうちょっとスタッフを増員してでも、これを解決していかなければいけないという彦根市の方針であれば、そうしないといけない。何かちょっとそういうところが見えるといいということもあり、そのところの見せ方を別にご検討いただけるといいなというふうに思った。

○委員

支援センターのところで。通所者が来てくれない、これはどうしようもない。そういうときはどういうふうに対処されているのか。

○教育部担当

現状を申し上げると、やはり個人情報はどういうように捉えるか、要するにあなたがそういう対象者ですよというのを私どもがそこへ発信すると、なぜそういう情報をつかまれたのですかというようなことにつながる。

そうすると、困難な状況が出てくるので、中学校の学校訪問をさせていただいている。中学校の学校訪問をさせていただいて、その中学校の先生方からその施設がありますので、

おうちのほうからお訪ねくださいと、こちらのほうへ連絡をください。高等学校の学校訪問をさせていただいている。高等学校でも同様。

あるいは保護司やいろいろなそういう関係団体の方も、こういう施設がありますからどうでしょうかというように言っていただいて、おうちの人から伝えていただくような取り組みをしているが、実は高等学校に中途退学とか進路変更とか、いろいろな困難な状況を抱えている現状があったときに、その一つの解決のケースとして、私どもの名前を出していただいているケースが多いので、こちらへ来られるのが少なくなっていると、こういう現状です。

○委員長

施策評価調書の施策の概要に記載された、恐らく環境モラル教育のことだと思われる部分について。これの推進を図っていただいていると思うが、いろいろな学校だけではなくて、家庭、それから地域、行政、事業者、こういった連携でいわゆるスマホ等のそういう問題については取り組んでいかなければいけないと思う。そういう例も実は横浜市ではやっている。

学校だけであるとやはり限界があると思っており、そうなると、いろいろなところとコラボしながらこういった問題についての解決を探っていかなければいけないのではないかという気がしている。

そこで一つお聞きしたいのは、彦根市も制定しているかどうか分からないが、教育振興基本計画の中にこういったことを盛り込んでいらっしゃるのかどうかということが1点。それからこの施策評価調書の中で、SNSや生活習慣について提言を行ったと記載されているが、この提言の内容についてどんなものかについて、その概略を少し教えていただきたい。

○教育部担当課

教育プランの中で、いじめっこをつくらない子育てとして提言を行ったということで、少しこの経緯を説明させていただく。

学校でそれぞれの取り組みがあったりする中で、子育てに困っておられる状況があると、いじめも大きな問題だという中で、子どもたちがどんな生活を送ることがいじめを防ぐのにつながるのだろうということを子どもたちにアンケートをとったり、保護者にアンケートをとった。その集計の結果で、三つばかりポイントがあった。

一つ目は基本的な生活習慣、同じ時間に起き、毎朝ご飯を食べる、早寝、早起きという

こと。成人病とも関わる基本的な生活習慣が一つ。

二つ目が子どもたちのみずからの自己肯定感、成就感が得られているか、自分にはよいところがあると回答している子どもたち、目標や夢があると回答している子どもたちが、この集計で非常に、いじめに対して積極的に関与していこうとする子どもであるということが見えてきた。

三つ目は、コミュニケーション、信頼感、安心感という言葉で言っているが、家庭の中での会話、家庭の中でのコミュニケーション、それが自分の親を子どもたちが、うちの親は信頼できる親だと回答している子ども、あるいは家庭の中で子ども自身がほっとできる場所がある、空間があると回答している子どもがいじめが起きたときに積極的に関わっていきたいとする子どもである。そういう調査結果が出たので、子育てに悩んでいる皆さんが集まる教育フォーラムという場で提言をさせてもらった。

それ以降は各中学校単位で先生方が集まる機会や、あるいはブロック生徒指導連絡協議会という関係者が集まる機会があるので、26年度はそのことを中心にさらに広げていっている。その一つがPTAとの協議会というところになっている。

○委員長

先ほどの質問の前半部分で尋ねた教育振興基本計画、これは他の自治体でも今はちょっと2期目に入っているので、そのあたりでこういった新しいことを中に盛り込んでいってしゃるところがある。私も関わってきたので、彦根市の場合、その点はどうかということであらためて伺う。

○教育部担当課

彦根市のいじめ防止基本方針と、あるいは学校のいじめ防止基本方針も関連があり、ちょうど今、市全体で教育大綱^{*}を策定中。そこでこの部分をどのように盛り込んでいくかということ具体的に協議いただいている途中であり、現時点では明確な回答ができないが、協議している。（※以降の部分で計画名について修正の発言あり）

○委員

提案だが。新成人のつどい事業のところではいろいろな行事をされているが、小学校で議会を使って議会体験をされている。18歳から選挙権を与えられることになるし、この新成人の誰をとというのは難しいかもしれないが、とりあえず実行委員の方々に何かテーマを出して、政治に関する、あるいは彦根市で皆さんに住みよい生活をしてもらうにはどうしたらいいかというようなことについて、若い人の意見を聞かせてもらって、例えば先ほど

の保育などでも、若い人たちが住みやすい市のサービスがあれば、たくさんの方を呼び込むこともできるし、また自分たちもそこで暮らしていこうということにもなるので、若い人の意見を聞く場として活用されたらどうかと思った。施策事業のヒントになれば、それはいいことだと思う。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。一部委員より事前評価点の変更申出あり。必要性が 16.8 から 17.5 に、妥当性が 15.0 から 15.6 に変更となった]

[総括評価]

○副委員長

先ほど意見で出ていたように、18 歳から選挙権が与えられるので、例えば大学でも投票所を設置、あるいは各駅に設置といった話もあるが、何とかそういう機会に若い人たちに彦根市の市政について意見を求める、そういう場がないのでこれを機会にしてはどうか。

若い人たちの意見を聞いて、市政に反映できるような、そういう場の設定が非常に必要だし、希望を持っているので、ぜひとも検討していただきたいと思う。

○委員長

他に意見もないので、事前評価やこれまでの質疑等による意見等を踏まえて、事務局としてとりまとめをお願いします。

○企画振興部次長

先ほどの「青少年の健全育成の推進」の施策の中で教育委員会が回答させていただいた内容について、一部、訂正をさせていただきたい。

SNS に関する青少年の健全育成に関する施策等は教育振興基本計画に記載されているのかという趣旨のご質問に対し、担当課より教育大綱の中で定めていくという回答をさせていただいたが、正しくは教育行政方針というのが具体的に毎年何をするかということを決める計画であり、そこに位置づけてくることとなる。計画名が誤っておりますので、訂正をさせていただく。

○委員長

了承した。

【521 コミュニティ活動の促進】

企画振興部次長より施策の内容、平成26年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

日常生活の中で生じている様々な社会的課題の解決に向けて、自治会等の地縁型住民組織やNPO、ボランティア団体等の目的型住民組織が連携して地域コミュニティを活性化していくことが重要である。さらに、市民、行政、企業、大学など社会を支える様々な主体が互いの役割、特性、立場などを理解し合いながら連携し、体制の整備を図ることが必要である。

現状について、従来から地域コミュニティの基礎とされてきた自治会等においては、ライフスタイルや住民意識の変化などから近隣の関係の希薄化や加入率の低下が見られるほか、高齢化の負担などもあり、自治会役員の担い手不足が課題となっている。さらに個人情報保護の観点から福祉、防災の活動が進めにくいという課題も上がっている。

次に、福祉、環境、教育、まちづくりなど幅広い分野においてNPO、ボランティア団体等の市民活動団体が新たな公共サービスの担い手として注目され、期待されているが、組織や財政など運営基盤が弱く、継続的、安定的な活動を行うことが難しい状況にある。

市民活動団体の組織運営基盤を強化していくため、情報の集約や提供、各種相談や対応、人材育成、資金助成、各団体間の交流促進やネットワーク化の構築などの役割を担う中間支援機関が必要である。

〔目指す成果〕

二つの項目を挙げている。

一つ目は市民主体のまちづくり活動を促進することにより、地域コミュニティが活性化されることを目指すということ。

二つ目は市民、行政、企業、大学等が連携して地域の課題に取り組むことにより多様な社会的ニーズに対して幅広く対応できることを目指すこととしている。

〔主要な事業〕

一つ目には市民の主体的活動の促進を挙げている。

新たな公共サービスの担い手として、様々な分野で広がりを見せている市民活動の促進を図るため、自主的、自立的に社会貢献活動を行う市民団体の支援を行っている。具体的にはパンフレットラックの整備による情報発信や、ホームページによる情報発信を行っている。

二つ目にはコミュニティ活動促進体制の整備を挙げている。

コミュニティ活動の促進を図るための拠点として設置する集会所施設に対して補助を行っている。自治会等における地域の連帯感や自治意識の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために自治会が自主的に行う各種事業に対して補助を行っていくというものとなる。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

○委員

事前質問の施策に対する意見等のところで記載したが、昨年度までの行政評価委員会の中では市民活動というものを、これから市がいろいろな事業を展開していく中でどのように捉えているかによって、評価の内容が違ってくるという前提をもって話していた。

今年は具体的に記載してしまっただが、市民活動促進事業で、市民団体が自主的に行う社会貢献活動に対して、その活動に必要な経費の2分の1以内で5万円を限度として助成するという点について、少なくとも滋賀県内の各市町において、この5万円という金額が断トツに低い。

他の市町だと上限50万というものもあり、20～30万ぐらいが平均的で、補助率も2分の1ではなく、自己資金なしの全額補助というものもある。彦根市がこれから市民活動団体をどういうふうに育てるといえるのか、支援をしていって、どういうふうに市民活動と行政との協働を図っていくという考えでいるのかということであると、本当に心もとないというように思う。

なので、ここを市としてどう考えるのかということか、彦根市はこれでいいと言うのであればそれでよいが、そこを頑張っていきたいというのであれば、これでは私はだめだと思うので、ご意見を伺いたい。

○企画振興部担当課

確かに委員がおっしゃられるように、大津市や他の市町と比べてみると、5万円というのは低い部類に入っているのではないかと考えている。草津市でもホップ・ステップ・アップというような3段階の形で助成をされている。彦根市も3段階といえれば3段階なのだが、一定額の5万円ということで、年に1度限り、それを3回までということをしている。今まで3回使っているのは大体50%ぐらいが今まで利用された団体の割合であるが、この制度というのは悪い制度ではないと思っている。今後、新たにできてくる団体にとって

は、こういった制度というのは継続していくべきものだと考えている。

あともう一つ、弱いと思っているところが、中間支援センターとして、ひこね市民活動センターがあるが、そこの支援というのがちょっと弱いのではないかと考えている。

そもそもNPO等各種団体や企業、あるいは大学、彦根には三つの大学があり、こういった関係、連携した取り組みというのがもっと大事なところかと思っている。協働というのは、やはり対等な立場で協力をしていく、そういった関係、お互い責任を持って一つの事業に取り組んでいくというような、そういった関係を保ちながら、なおかつこういった中間支援センターに対して市はできる限りの支援をしていって、そこを中心にいろいろな情報の交換ができたりとか、それぞれ団体間で支援し合ったり、コラボができたりとか、そういったことにつなげていく必要が片方ではあると思っている。

取り組みの支援ということであるが、今後は今の助成事業は残しながら、こういった協働関係を構築していく、その団体間の情報交換とか交流を深めていくというのが遠回りのようでも近い、短縮した方向ではないかなと考えている。

○委員

中間支援という言葉が出たのだが、中間支援の必要性というものをうたわれることが多いが、実態として中間支援がどれぐらい機能しているかという、言ってしまうと、滋賀県内の市町でも本当に心もとないところばかり。それを彦根市はこれからそこにサポートして、頑張って支援して、中間支援はやっていくのだというほどの方向性でもない感じなのか。本当に中間支援は大変で、いろいろな市町が欲しい、欲しいと言っている。変な話なのだが、中間支援をちゃんとやれば、何か協働とか支援活動がうまくいくのではないかという変な誤解があって、でも実際は中間支援ってそんなにうまく回らない。お金がないし、信頼もないので。自分たちもやっているのですごくよく分かる。だからどういうふうにやっていくかというのを、中間支援があれば何となくうまくいきそうだというふうなストーリーでは、だめだと思う。

本当に中間支援が必要であれば、中間支援を本当にきちんとやっていくストーリーがないとだめだと思う。だからそのところも整理をしつつ、施策としてきちんと何を取り込んでいくかというのを見ていただけるといいなとすごく思っている。

協働事業もうまくやっていきたいのであれば、きちんとそれに応じた制度もつくらないということも考えており、いろいろ思うところもあるので、何を目玉に彦根として進めていくのかということをしつかりと議論していただくといいと思っている。本当に難しいと

いうことは、実際にやっているなので非常に分かる。

○企画振興部担当課

実際、活動していただいているので、彦根も同じような課題があると思う。

彦根市での支援活動センターの一番の課題としては、今、拠点の施設がないというのが現状なので。以前は市が場所をお貸しして、そこで活動されていたということなのだが、そこが使えなくなり、今は事務局長の自宅が仮事務所というような形で活動されているので彦根市としてもどこかないかということできずずっと探している。

今、提案箇所が1カ所あるのだが、そこもいろいろな団体が集まってきているので、そこをどういうふうに使っていくかということや来月ぐらいから話していこうということで、この前、1月だったかに会合を持たせていただいて、そういう話もさせていただいた。現状としてはそういうところ。

ここの指標の中でいろいろ事前にご意見を頂戴しており、目標は200ということで、市民活動団体の情報登録数としているが、この登録数というのはその中間支援センターに登録されている団体数を引っ張ってきている。この200というのは訂正させていただいて、60に下げさせてはいただいたのだが、当初のこの200としたのはちょっと市のおごりがあったのではないかなというふうに反省している。

本来、独自の任意団体や、それぞれが目的を持って団体を設立されて、それに対して自分たちのペースで、それぞれのペースでされている。当然このひこね市民活動センターも自分たちの身の丈に合った活動をされているという、そこを抜きにして、市としてどんどんやっていけばいいのではないかという思い込みというか、そんなものがあつたのではないかと。一緒に会合の中に入れていただいて、そのセンターの活動を見させていただいたり、意見交換する中で取組の方法というか、方針、そういったことも聞かせていただいたので、この指標そのものはよいと思っているが、目標値としてはちょっと反省させていただき、訂正させていただいた。

○委員

今の件で気になっているのだが、彦根市という市の規模であつたり、彦根市の特徴として、市民活動と言われる団体を、例えば200ぐらいあつたらいいとか、それを目指してやろうという話でとりあえずスタートしたと仮定をさせてもらったときに、到達しそうにないので目標を下げましたというのは、先ほど別の事業の担当課の方にも言わせていただいたのだが、ちょっと考え方として、もう一回考えていただきたい。

要は彦根市がどれぐらいの市民団体が活動している市でありたいか、あるいはそれが彦根市としてどういうスタイルあるいは独自性を持っているかということが目標にあるべきだと思う。

とすると、今、40 ぐらいで、もうちょっと頑張ったら 60 ぐらいになるからということで 60 という設定をされても、意味がないと思う。それは現状であるだけの話なので、できればそういう意味では、既に 200 というのがちょっと自分たちの想定と違ったという反省はもちろんよいので、今後、もちろん見直しをしていただけたらいいのだが、その先にやっぱり彦根市として市民と協働しているまちづくりといったときに、どれぐらいの市民がどの程度活躍をしているまちが我々の目指す市民の協働したまちなのかということをよく考えていただきたい。

そのときには、私は 200 という数字が悪いわけではないと思う。もちろん 5 年間では難しかったかもしれない。だけど、それは一定、やっぱり最終的には目指したいところであって、私は 200 を下げて、そのギャップがなくなったから市としてやっていますということを使うというのは、ちょっと論理のすりかえだというように思う。

そういう意味でもやはり指標を考えていただくときに、彦根市のこの規模感で、どれぐらいの市民がどういうふうにして活動しているのが彦根市として、しかもそれが行政のある程度、協働というスタイルの中で妥当性があるのかという議論があって、初めて数字で出てくるものだというように私は思っているし、それが目標でないといけないというふうに思う。なので、別に 200 に届かなそうなので 60 に下げたのではなくて、では 60 というのが達成されたら、それが一定、彦根としてサポートしている、あるいは協働しているという絵が描けるということであれば 60 でも全然構わない、そのあたりのことの分析の上で 60 であればいいのだが、そのあたりの部分がちょっと伝わってこなかったもので、そのあたりでいうとちょっと残念だという気がする。

それでいうと、そもそも 200 という団体数を設定されたときの根拠というか、なぜ 200 にしたかということは、もう一度お聞かせいただきたいと思うし、何かそれを算出するに当たって、例えば同じぐらいの規模の他の市であればこれぐらい活躍していて、それが一定評価されるという数字があったなら、あるいは彦根市の中にある一定のそういう内在的な活動をしている団体が登録されていないけれども 100 ぐらいあって、そういう人たちが積極的にこういうところに登録し、活躍してくれているという姿が思い描けたらいいと思われたのか、まずその 200 という数字をただ単に引き下げるのではなくて、もう一度その

200 という算出をしたところに立ち返って、分析していただきたいと思うし、見込みが違ったというのはよく分かったのだが、そもそもなぜそういう数字が出たのかということかと気になるので、お聞かせいただけたらなと思う。

○企画振興部担当課

当初はこの市民活動の活動センターのデータベースをもとにしようと。そこに実際に彦根市内でどれだけの団体があるのかということの把握、潰れたり、できたりとかしているので、把握も難しかったと思う。

その中で、別の事業で市民活動助成事業というのがあり、これも今、60 何団体かあるのだが、そういった見込みとか、あとNPO法人で法人化されているところが滋賀県で認可しているが、彦根市内でどれだけ認可されているのかというと 40 あまりの団体がある。それで合わせて 100 となる。さらにそういった市民活動の助成事業も今後増えていくだろうという見込みから、倍にしていったのではないかというふうに考えている。

今回なぜ 60 に下げたかということだが、実際、この指標の大事なところというのは、それぞれ団体が集まって意見交換なり悩んでいるところを他の団体に聞いていたりとか、そういったいろいろな情報交換をして、とにかく敷居を低くして、いろいろな団体が入ってくれる、いろいろな皆さんからの意見を聞いた後、自分の団体に持ち帰って、ある程度、一定期間活動されて、その結果がまたフィードバックされる。結果がよかったら、それをまたほかの団体に伝えていくという。あと、こんなことをしたいのだとか、その中では、自分の団体はこういう手伝いができるよと、そういった交流というのが大事なところであるということで、今年度は 2 回された。以前は毎月されていたのだが、そういう集まりを見ていると、大体 15 から 20 人ぐらいが集まって、それぞれの団体から 2 人ずつぐらいいらっしやっているのだが、キャパの問題もあり、登録が 200 もあればいっぱいになるので、実際にためになっているというか、こういう場に参加したことで満足を得られて帰っていかれる団体というのを 60 に設定しようかということで、60 に下げさせていただいたというのが経緯となる。

○副委員長

これは 7 年目の事業になるが、今までに延べこの 5 万円を受けられた団体数はどのぐらいになるか。

○企画振興部担当課

148 団体あるが、実数としては 68 団体。

○副委員長

重複、2回、3回受けられている団体がある。

○企画振興部担当課

3回までという制度のため、例えば5年間にわたって3回という形でもよいので。

○副委員長

その中からひとり立ちというか、これは5万円の補助をもらってやってきたが、補助がなくても自分達でやっていけるというような、そういう団体は出てきたか。

○企画振興部担当課

3回受けられたところや、まだ2回だけで終わっているところなりある。そこはもうひとり立ちといいますか、継続して今も団体活動をされておられるので、新規にできたところなどはひとり立ちしていつているというふうに見られるのではないかと思う。

○副委員長

なぜこういうことを言うかという、ここ五、六年前あたりから、もっと前、十二、三年、もう少し前ぐらいからNPO法人がたくさん滋賀県内にも立ち上がったが、今、半数以上は最初の情熱で3年、5年、7年は何とかやっていけたが、高齢化しており、その情熱もなくなってきて、解散しようかというようなところもぼつぼつ聞いている。

それとの兼ね合いもあって、解散するにも、もちろん法律的に認められた団体なので、これは大変なのだが、これがきちっと例えば20万を3年なり補助して本当に市民活動として自立していけるなら、私は金額をやはり上げるべきだと思う。

5万で3年だと、ぽっと単発的に何か行事をやって、線香花火みたいに、それで何か終わりのような気もするので。それなら逆に一つの考え方として、金額を大きくして、要するに補助金を出す団体を少なくするというのも、一つの手かと思う。

彦根市は広く浅く5万円の補助で3回まで、市民活動をもっと、あっちもこっちも、あっちもこっちもといって、200の規模をしようのなら、それは彦根市の設定なので、もっと身近の四、五人のグループでも、どんどん市民活動をやってくださいというのは、それはそれで私はいいと思う。

その辺のところを市として、先ほどの場所の問題ももちろんあるし、市役所の体制の関係でいろいろ変わる問題もあるけれども、その辺のところを市としてどっちのほうがいいのかといった点はある程度はつきりさせないと、市民団体も5万を3回、それは無いよりましだと申請して終わってしまうような気がする、この辺のところをもうちょっと踏

み込んだ彦根市の姿勢というのを見せてほしい。

なぜかという、何年か前に整理されて、補助金もストップされた団体がある。かなりの活動をされているのに、私もなぜかは知らないが、そういう団体が多分幾つか整理されて、あるのかと思う。

○委員

この事業、担当課だけではないと思う。他の課もいろいろ出しているということで、だからちょっと一概には言えないけれども。

○企画振興部担当課

5万円というのは広くいろいろな団体に活用していただきたいというところからの金額ということで考えている。

団体がNPO法人にしろ、活動停止で解散という方向にあるということをおっしゃっていただいているのだが、彦根市で活動されている団体で、途中で解散というのは余り聞いたことはない。

感心しているのは、いろいろな団体があるが、それぞれが目的を持って活動されている。その目的、自分たちの活動の意義というのがしっかりとしているからこそ、またちょっと波があって落ち込んできても、とりあえず継続されているのだと感じる。

継続は力なりとは、まさしくそのとおりであって、また力をためているという時期でもあったりとか、そういった自分たちがなぜこの活動をしているのかという意義をしっかり持って、信念を持って活動されている結果ではないかなというふうに思っている。だからそういった団体一つ一つが手を組むことによって、いろいろまた新たな活動にもつながっていくのではないかなというふうに考えております。

○委員

今、副委員長が言ってくださったことがすごく大事で、要するに自分たちが活動をそこそこやる団体をたくさん増やしたいのか、そうではなくて市のいろいろな施策の課題を解決するような事業に取り組む市民活動団体を育てたいのであれば、やはりちょっとまとまった金額でしっかりと自立をしていくことを目標にしなければいけない。

何を目指しているのか、ちょっと自分たちで小規模にイベントを実施したり、そこら辺でちょっと楽しむようなサークルみたいなものを増やしていきたいのかという市としての方針であれば、それ以上は踏み込めないけれども、それでは本当に市民と一緒に地域の課題を解決していくような団体は今のやり方では育ちにくいだろうと思うので、そのこのとこ

ろをこれからどうされていくかというのは本当に転機だと思う。

他の市町ではないところを目指して頑張って、少しまとまったお金で、団体数が少なくても投資をしていこうと思って動いていたときに、あと 5 年、10 年経ったときの差は出てくると思う。

○企画振興部担当課

例えば 20 万とか 50 万とか、そういった補助をもってスタートして、3 年間などでそういう補助をもらって活動していき、やがては幾つかの補助は切れるので、その期間の中で団体として実質的な財源も確保しながら、同じような活動が継続できるかどうかというところのギャップが物すごく大きくなるのがちょっと怖いところであり、そこでそういった団体が消えたり、出たりとかしていくという、一方ではそういう危険性もあるので、市としては最初のとっかかりとして、10 万円ぐらいの事業をしていただいて、その半額の補助というのがとっかかりやすいのではと考えている。

○委員

指摘ばかりになっているので、具体的なこちらとしての提案を。ただ、僕はどちらかという先ほどから委員がおっしゃる方向性が大事だと思うし、もう少し他市も含めて、これからコミュニティビジネスとかソーシャルビジネスとか、もう少しそういう視点、社会的企業という視点は、ちょっと彦根市からは感じられない。しかし世の中は結構もうちょっと進んでいるのではという意味では、先進事例等を参考にさせていただきながらやってもらいたいと思う。

例えば京都市などは今、ソーシャルビジネスをとにかく起業するのだということで、非常に支援をされている。その支援の仕方というのはやはり一番重要な財務の部分。そこをやはりビジネスとして捉えて、単なる社会的な意義とかボランティアではなくて、ちゃんとそこにお金を自分たちで生み出すスキルというものを市民に身につけてもらわないといけないということで、相当そこを強烈にされている。

例えばアントレプレナーとかソーシャルアントレプレナーとかいろいろな考え方がある中で、もちろんそれが全部うまくいっているとは言わない。京都市も大変で、まだまだ支援の必要なやり方についてはいろいろされているが、とにかくそれを打ち出している。

そうすると何が起こるかという、やはり市民活動がそこに集まってくるということがある。そこでやったら支援がある、その支援というのは、今、一番重要になっているのがビジネスの視点ということで、すごくコミュニティビジネスとかソーシャルビジネスとい

う言葉が飛び交っている。

そういう意識、今おっしゃっているように、何か渡したけど、だめになってしまったら困るから渡せないではなくて、だめにならないように支援するのだと思う。そのためには、最近やはり伴走型で、支援をしばらくの間、期間をかけて行うということ。これは行政の仕事ではないとは言っていないので行政がされている。行政がずっと何年間か、その財務状況をアドバイスしながら、もちろんいろいろな専門的なものを持った方々にも入っただけで、それを自治体が支援をしている。

もちろんそこまでいきなり行けとは言わないが、どういう視点で考えていくかということ。ここでいうと、今の説明では5万円を渡して、楽しんでくれたらいい。たくさんつぎ込んで、それだけで終わってもらったら困るから、たくさんは出せないというのではなくて、その分、そのお金が無駄にならないように支援するという。そこまでしないとやはり市民が育たない。

これは行政の仕事ではないと思われる方も職員の方の中にはたくさんいるかもしれないが、しかし育てていかないと市が困るといふ、その一番根底からスタートするならば、そこまでしないといけないのかもしれないという気がする。それをしろとは言えないが。でも、その視点というのはちょっと考えていただく足しにはなるかと思うし、そこら辺はぜひ様々な取組をされ、先進的な事例をとり上げて、私は今、たまたま同志社の大学院に行っているんで、京都市の様々な支援団体の方、あるいは支援されている方、例えば日本政策金融公庫なんかは、そういったソーシャルビジネスに積極的に融資しますと言っている。ほとんど無利子で、5年間などでされている。ただそれもやはり行政などとタッグを組んでやらないと、要は顧客が見つからないということで、すごく困っている。そういうところとも組んで、彦根市として、そのお金の部分についてはそういう金融公庫からのお金といたリソースも使いながらみたいなことを進めていくこと、彦根市としての方針があるのではないか、一つの手としてあるのではと思う。私もそういう関心があるので、ぜひそういう視点を持っていただきたいと思う。参考までに。

○委員長

確認だが、今まで話をされている5万円というのは事業補助金で、事業費ということ。50万というような話が出ているが、これは運営費のことではないかと思う。事業費と運営費とでは、これは質が違う。

○企画振興部担当課

事業費です。

○委員長

事業費ならば、私はそんなに出せないと思う。先ほどから委員が言われることについてはよく分かるのだが、これが運営費ということであればちょっとまた質が違ってきて、むしろ今までお話いただいているのは運営費も含めて、絡ませてという形での足し算なのかなと私は納得したのだが、そのように理解してよいのか。これは事業費の話だと。

○委員

私は余りそういうことではなくて、思っているのはお金を補助すればいいというスタンスを少し切りかえたらどうかということ。

本当に必要とされているニーズはお金の補助ではなくて、やり方であったりノウハウであったり、もっと市民が必要としている、市民がひとり立ちしていくために必要とされていることはその5万円ではないのではないかというのが趣旨。5万円が多いとか少ないとかいうことではなく。

○委員長

彦根市の場合、あくまで事業費として、これは5万円と言っているのでよいか。

○企画振興部担当課

そうです。その団体が社会貢献活動をする事業をする、いろいろな事業をされている中の一つの事業に対して補助をしていくもの。

○委員長

その団体を育成するという運営費ではない、位置づけではないということ。

それをはっきりさせないといけない。これを見ていると、どうも事業費としての位置づけということだと。

○副委員長

事業費として出したら市の責任が大変だと思う。50万円からの資金を出すのだから。

現在7年目の事業であるし、3年待つ。10年目ぐらいからでも何とか市の方向として育てるなら育てるということで、要するにいわゆる運営のノウハウや、いろいろなことも全て含めて、これこそ協働、市と市が認可した50万払う団体がやっぱり密に連携をとって、活動して行って、それで育てていくというほうがいいと思うので。どうも5万円だと、ちょっと活動しているときにばらまいているというような感じを受けるので。

○企画振興部担当課

採択するかしないかについては、委員会を立ち上げ、そこで審査している。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。変更なし]

[総括評価]

委員長より総括評価をとりまとめるにあたっての意見を求める。

○副委員長

このまちづくりについて、各市の職員がいわゆる自治会の担当者を決めて、それでどこ
の自治会がどういうまちづくりをされているかを把握する、もちろん文書で幾らか上がっ
てくるものはあると思うが。既に滋賀県の市町でもやっておられるところがいくつかある
のではないかと。米原市はやっておられると思う。

市の職員が、例えば一、二年ずつ自治会の担当となって、自治会の総会があるときに行
ってみるとか。任意の団体のところに、市の職員が行かなければいけないのかということ
に、いつも最終的にはなるのだが、そういう努力をすれば市の職員が本当に彦根市のまち
がどういうふうに動いているか、ここの自治会はこういう事情で加入率も少ないのだとい
うことが物すごくよく分かると思う。それを試しにやっていただけたらと思う。

彦根市の職員も一所懸命、各自治会の実態をつかむ努力が必要ということ。

○委員長

それは他の委員にも指摘していただいているが、それにプラスしてということで。

○委員

単独の自治会に入っていくのは、おそらく大変なので、地域づくり協議会だとかまちづ
くり協議会みたいな単位になってくれば入っていけるのではないかという感じがする。

○委員長

いろいろな意見が出たので、各内容を事務局にて要領よくまとめていただいて。次回、
検討のうえ確定とする。

【5 2 3 高等教育機関等との連携】

企画振興部次長より施策の内容、平成 26 年度の取組内容及びその結果について説明

[現状と課題]

地方分権が進み、市町村の担う役割が大きくなる一方で、市町村はヒト・モノ・カネ

のいずれも限りがあるという課題を抱えていることから、これまで以上に多様な主体との連携が求められており、特に貴重な知的資源を持つ大学との連携が非常に期待されている。

こうしたことから、本市では大学との緊密な連携と相互協力の充実を図り、地域社会の発展に資するために龍谷大学、滋賀大学、滋賀県立大学とそれぞれ包括的な協定を結んでいる。

各大学では少子化により大学間競争が激化する中、地域貢献を果たすため、公開講座などにより地域における高等教育機会の提供や、大学間、大学と行政等々と地域などさまざまな連携に取り組まれている。

彦根市では大学のみならず、ミシガン州立大学連合日本センター及び高等学校の学生のインターンシップによる受け入れを行っており、今後、こうした学校との交流をより一層進め、学校等と地域の交流も促進していく必要があると考えている。

各大学等においては、それぞれが個性輝く大学づくりを進めておられ、行政はこれらの連携を結びつける橋渡し役を担い、学生たちが町に溶け込んでいけるような取り組みを進めていく必要があると思っている。

〔めざす成果〕

三つの目指す成果を掲げている。

一つ目、知の拠点である高等教育機関等との連携及びその有効活用を図り、行政施策・地域施策に反映させていくことにより地域力が高められ、地域社会が活性化されていくことを目指している。

二つ目、大学の役割の一つである地域貢献や多様な社会的ニーズを踏まえた新しい時代を切り開く人材が育成されることを目指している。

三つ目、地域で学び、地域を学んだ学生の地元企業等への定着を図ることにより、地域に新たな活力が創出されることを目指している。

なお、学生の地元企業等への定着に関しましては、今後、地方創生の取り組みを進めていく中、大学、職業安定所、企業、商工会議所等との連携・協力をしながら進めていくことが重要な施策になると考えている。

〔主要な事業〕

大学、民間部門等との連携強化を挙げている。

滋賀大学が実施している「地域活性化プランナー学び直し塾」の運営経費の一部負担や、職員を当研修会へ派遣している。このプログラムには毎年本市から係長昇任試験合格者を

中心に2名の職員を派遣しているところだが、平成26年度は3名の職員を派遣した。

次に、滋賀県立大学が平成25年度から文部科学省の補助事業として行っておられる「地（知）の拠点整備事業の」の中の公募型地域課題研究において、地域課題の研究を行っている。

これは大学が行政や地域から地域課題を公募し、大学の研究とマッチングするものについて研究を行うもので、本市に関連するものとしては、平成26年度には「地域の空家活用の研究を契機とする大学立地地元八坂の地域づくり」、「市民参加による廃棄物の減量・資源化の仕組みづくり」などの公募型地域課題研究が行われたところである。

そして滋賀大学、滋賀県立大学及び聖泉大学の3大学により単位互換授業である「彦根・湖東学」を毎年開校されており、この講座では市長による講義のほか、彦根城博物館において職員による講義を行ったところある。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

○委員

国の安倍政治の中では一人一人が活躍する市町や国のつくり方を唱えておられるが、そういう部分で、行政の中で届かない部分、いろいろなサービスを行政側が提案されて、こんなふうに大学と提携されて新しい事業を考えられると思うのだが、行政と市民がタッグを組んで、大学に学びに行くのがいいのか、それはちょっと分からないけれども、新しい事業とか市のためにとか、市民のために新しい活躍の場をつくるということができれば、そういうことをされてはどうかと思う。

いろいろサービス、事業、今まで聞いていて、よく考えていると感じてはいるが、市だけではやはり届かないところもあると思う。例えば具体的に簡単なことでいうと、何かをつくると、必ずパンフレットをつくって、公民館にぽんと置いておく。でもその公民館に行かないと、それをせつかく提案しても見ない。インターネット、ホームページに掲載していますといってもインターネットを使えない人には届かない。

だから、そういった市民が本当はそのサービスを知りたくて、もっとしてほしいところがあっても、そういったところに届かないのであれば、市民サイドの活動でそのところへ届けてあげたり、あるいは市民のこういうことをしてほしい、こんな事業、サービスがあればということを聞いてこられる活動、そういったものが行政と市民サイドで提供して、あるいは意見を交流することができればよいと思う。これについては先ほどの説明では行

政だけの勉強する場所がある。学びなおし塾。それはそれで大事なのだと思うけれども、市民がそこに一緒に入って、何か一つの事業ができるというか、あるいはNPOにつながる市民サイドの活動ができるような、そういったシステムはできないか。

○企画振興部担当課

今、高等教育機関との連携という事業だが、どちらかというコンソーシアムとかいうような協議会に負担金を出させてもらって、行政が参加する、あるいはこの学び直しだとかいうようなフレームに市の職員が参加して研修していくというようなフレームになっている。

それと、今のところ市が積極的に関わって行うというようなものがないのだが、大学それぞれで例えば公開講座に取り組んでおられるとか、この中で公募型地域課題研究というのがあるのだが、それは行政なり、あるいは地元の自治会等がこういうような地域課題を解決してほしいというのを提案していただいて、それを大学の先生に見ていただいてマッチングするような授業を研究したり、普通、市の職員でもそういう専門的な知識がないので、大学の知的財産をお借りして、そんな研究をするというふうな事業を実施していることで何か今、委員がおっしゃっていただいているようなことをできるものになるように思う。具体的には例えば、昨年度であれば、地元から、地域の特産品、ヨモギとかであるが、そういったものを地域の特産品にしたり、うまく栽培できる方法を研究してほしいということで、それを研究されたという事例などがある。

○委員

市民サイドの活動につながるということはないか。調書にもNPO職員とか市民の方々も参加していると記載されているけれども、地域住民と話し合い、しっかり意見を聞き、施策に反映することが大切だと改めて感じたという意見が出ているので、それをもって、一歩も二歩も前につなげて活動できるようなものは。

○委員

実は委員がおっしゃっていることを大学で考えたことがあり、要するに大学と県内、行政としては、県庁、彦根市、米原市や近江八幡市も入るだろうし、企業やNPO、一般市民、町内会なども含めて、それが大学に集まり、大学の教職員と学生も含めて、みんなで地域課題を勉強して議論していこうではないかということを実は考えたことがある。

2年か3年前に滋賀大学の中でそういう議論をしたのだが、なぜそういう議論があったかということ、これは国がそういう事業をする。大学から公募を受けるので、採択されれば

補助金をつけて、結構大きな補助金だが、大々的にその事業をやってもらいますから、どんどん公募してくださいということだった。

それで滋賀大学の中では、その地域のいろいろな市民、企業、NPOプラス行政と大学、学生で地域課題を勉強して、課題解決に向けたいろいろなアクションを実際に起こしていく、そういうことを国に対して、1年ぐらいかけて事業案をつくって出したのだが、落ちてしまった。これは実は県大さんが1年前に始められ、実績はそちらにある。

これは市から提案するというより大学から声をかけるべきことだと思う。市で動こうとすればお金がかかる。参加したいという市民がいらっしゃるときに、それをどうやって市が選んで、一緒に大学に行くかという問題はあるが、その場合は大学から市にも呼びかけて、市民に大学に来てもらう。大学で例えば図書館なんかもいろいろ開放して、みんなで交流できるようにする、そういうことをするのが大学の役割なのではないかと思う。

○委員

いろいろと聞いていて、やはり彦根市自体が他の地域よりも遅れているというか、未来に投資ができていないような気がした。

行政は学びに行っている、行政は事業を新しくどんどんつくる。でもやっぱり一方通行になりやすいのではないか。それをだからワンクッション置く市民の団体に投げかけて、より細かいところまで市民の活動でやってもらうということも大事なのではないかと思う。

先ほど委員長が言いました事業費、運営費5万円とか50万円とかの金額の部分もあるけれども、何か未来に対しての彦根市として市民活動をしてもらうためには、市役所の職員だけが勉強するのではなくて、市民サイドにも勉強をしてもらって、そこでやっぱり何かマッチングしていかないと、やっぱり未来的な彦根市の他市にはないものが出てこないのではないかなという気がしたので、提案させてもらった。

○企画振興部担当課

一応、例えば学び直し塾は行政の職員とNPO団体の職員、市民の方も参加というか受講できるようになっている。

○委員

大きなビジョンではなくて、もう少し小さくてもいいと思う。

○企画振興部担当課

実は私も以前、選挙管理委員会にいたときに、投票率は彦根市が最低であり、何とかそれを上げないといけないということで、委員長にもアドバイスをいただいたのだが、そ

のためのイベントを何かできないかと言って、NPOさんに委託をした。それと同時に、そのNPOが大学とも相談され、私もその方を知っていたので、一緒に相談をして、どういうイベントをすべきかということで、行政の職員、NPO、大学の先生も入っていただいて、イベントを計画して、委員長にもそのイベントにアドバイザーとして来ていただいたことがある。

そこで大学は学生に美術の授業の中で啓発ポスターをコンピューターグラフィックでつくると、新しい仕事をやっていくということで、つくることによって学生も啓発されていくし、そのポスターを使って、またイベントをするという、それは小さな事例だったが、今言っておられるようなことで好事例の一つではあったように思う。そういうことは本当に必要なことだと思っているし、おかげさまで投票率は向上して、効果があったことを自負したところであり、紹介させていただいた。

○委員

そういう活動をぜひまたしていただいて、またさっきのことに戻るが、自治会が成り立たないところが今後また出てくると思うので、やはり自治会の役員のなり手がなかったり、高齢者ばかりになったりする、そういった部分をどうするか、緊急対応しなければならないときに、自治会の活動で市民に連絡したり、生死の確認をしたりしなければならないことも出てくると思うので、そういう問題を市だけではなくて、市民にやってもらって、どうするかという、そういう活動をしていただきたいと思う。意見です。

○委員

意見になるが、先ほどおっしゃっていたようなことがもっと巻き起こればいいというときに、少し具体的なアイデアとしてお聞きいただければと思うのだが、自治体の職員の方そのものが大学の中に入ってくる、幾つか今までも窓口があったと思う。ある意味で実際の授業も受けていただく、聴講していただくとか、あるいは逆に自治体の方に講師になっていただくとかさまざまな連携がある中で、私も京都のほうでやっている活動の中で出てきているのが、言い方はまだちゃんと決まってないですけども、逆インターンシップという言い方で、大学の授業の課題を行政の方に来ていただいて、提案をしていただいて、こんな課題を抱えていますと、それを半期なり1年間かけて学生がいろいろリサーチをしたり、先ほどの選挙の事例と同じように、学生が例えば提案型で行政の方にプレゼンをして、行政の方にそれをまたフィードバックしてもらおうというような授業にちょっと関わらせていただいている。

それはどちらかというところ、行政の方が少し自分たちのハードルというか、要は週に1回その授業に来ていただいて、学生がその時間までにいろいろなりサーチをしたりしてきて、発表していくのを聞いていただいて、フィードバックしていただく。それだけででも成り立つ。ただ半期なり1年間が終わったときには、一応、その行政の方がお持ち込みになられた課題を一定、その学生が回答するという形でやらせていただいている。

ある意味でコストとかそういったことより、本当に行政の方にそれぐらい柔軟に大学に足を運んでもらう、それこそ市内にある大学なのだから、我々も一緒に学ぶのだというスタンスで、本当に各関係の職員の方が1名か2名か、毎回でなくてもいいので、回りから来ていただいているだけで、結構いろいろな学生がフィードバックを受けていただいたりして、お互いに終わったときに、もちろん学生がやることですので、全部そのままというわけにはいかないにせよ、行政の方からも非常にいろいろな刺激を受けて帰れるということを書いていただいたりもしていて、そういう新しい門戸として、行政のスタンスとして、大学との新しい関わり方というのをもう少し模索する、先ほど別の委員もおっしゃったように、大学のほうもそういうスタンスみたいなことを一緒に考えていかないといけない。

それでいうと、大学と行政との関わり方、今までは割とお互いに本当に一方通行だったところを、どういうふうにして協働していくかということをご検討していただく契機というふうに思うし、こういった取組もあるので、そういったことをされてみたらいいと思う。

○副委員長

湖東学では市長と博物館の職員が講義をされたとのことだが、学生の反応はどうだったか。

○企画振興部担当課

湖東学については毎年行っているもので、彦根や多賀で、大体3日ぐらいするが、1日は彦根で実施していただくということにさせてもらっている。実際にフィールドを見ていただくというようなこともあるが、まず市長が午前中、彦根市の課題のような大きなこととお話しし、その後、彦根城や玄宮園という実際のフィールドを見るといった内容。

学生からの反応だが、市長から直々に講義を受けるという機会はなかなか無いので、そういうことに感動しましたというようなご意見があった。また、文化財部の職員から逐一説明される機会もなかなか無いので、よかったという意見もあった。ただ日程的にかなり、午前中に講義して、午後は現地、ちょっとかなりそれはハードだというような意見もあった。

○副委員長

私の意見は彦根市には三つも大学、JCMUを入れると四つある。若い人がたくさんいる割には非常に寂しい、活性化されていないと思う。今いろいろ意見が出た中で本当に行政がこれ順番を決めてでよいので、とにかく何かやってください。とにかくやらないことには現状維持がやっとなだと思ふ。大学は大学で、やっぱり幾ら国立といはいえ、県立といはいえ、これから生き残っていくのは大変だと思ふ。

だから、いろいろな連携の仕方があると思ふが、少なくとも、今見た中ではいろいろな意見が出て、こういうことがやれそうだとすることがあると思ふので、その辺も彦根市としてせつかくこれだけの大学があるのに、JCMUも県の施設だけれども、いつも言うのだが、路線バスがなくなって完全に余計浮き上がった状況と私は判断している。

一度、教育委員会でJCMUの学校へ入ったり、そういうことはしているけれども、市民との接点はほとんどないので、その辺も含めて彦根市としてこれをというものをとにかく何か仕掛けて欲しいし、私達もいろいろとお手伝いをさせてもらうので、仕掛けていただければ、もっともっと活性化するのではないかと思ふ。意見です。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。変更なし]

[総括評価]

委員長より総括評価をとりまとめるにあたっての意見を求める。

○委員

総括評価のコメントについて、努力・工夫を求める点のところ、評価できる点で様々な連携事業を展開していると記載したものを残しながら、先ほど自分も言ったように、さらに新しい連携の形やあり方というのを、今も十分していただいているというのは認識としてあるので、それは評価する部分として残しておきながら、まだもう少しいろいろな視点が盛り込めるのではないかということで、もう少し新しい関係づくりのようなことに踏み込んでいただきたいということを少しコメントとして追加させてください。

○副委員長

市役所の職員研修の中で大学の講義を受けるとか学生と話をするとか、そういうことが可能なかどうかは分からないが、もし可能であれば、職員の活性化にもなるし、学生たちもこういうことで、今住んでいる彦根のことで役に立てるのだという、そういうのが出てくるのではないかと思ふので、考えていただけたらと思ふ。

○委員

努力・工夫を求める点のところの内容で、もっと具体的に市民や若い学生たちと協力しながら、協働しながら具体的な施策につなげてほしいと入れていただけたらよいのではと思う。

○委員長

それでは、今挙げていただいたご意見等も踏まえ、事務局でとりまとめをよろしく願います。

【前回評価施策に係る評価確定（振り返り）】

第5回委員会にて評価した施策について、前回質疑等を踏まえての確定作業。

（4 2 4 工業の振興）

- ・評価点について、修正なし
- ・各語尾の部分の統一をすることについての指摘あり（文章表現の統一）
- ・総括評価内容については事務局案に修正なし

（4 2 5 商業サービス業の振興）

- ・評価点について、修正なし
- ・総括評価「努力・工夫を求める点」記載内容についての指摘複数（文章整理）
 - ①「長期的に連携が継続できる」、長期的という言葉と、継続という言葉の意味
 - ②「福祉の視点を入れる必要がある」という部分がよく分からない。

→経営戦略や分析の部分について検討が必要であり、その検討の際には福祉の視点を取り入れる必要があるという内容を整理して記載する

（4 3 1 観光の振興）

- ・評価点について、修正なし
- ・総括評価内容について、事務局案に変更なし

（4 4 1 雇用の促進と勤労者福祉の充実）

- ・評価点について、修正なし
- ・総括評価内容について、事務局案に変更なし

【今年度の評価内容についての調整】

事務局より主旨説明

- ・今回の委員会をもって、今年度評価対象施策の評価が一通り終了
- ・最終的な評価を固める作業が必要となる
- ・長期にわたっての評価であることから、これまでの評価内容を最初から最後まで通して確認し、評価点や総括評価の記載内容などについての調整を願う

[委員長より、本件議題について審議。意見を求める]

○事務局

総括評価が保留となっている、522 の事業等について、委員全員が出席となった時に各委員の意見を伺いながら確定させようとなっていたが、どうか。

○委員長

国際交流の推進、農業の振興など。

○委員

必要性の項目が1点ということで、突出して低い評価であり、委員会としての評価点に影響が大きいので、きちんと説明を伺って、一定ちゃんと全員が理解した上で評価を確定したいということだった。

点数をつけるのはもちろん委員の権利として自由だが、意見をきちんと付記すべきではないかということ。

○副委員長

「農業の振興」においては、グリンピアの稼働率が非常に低いのではないかと。あれだけの建物、体育館もあって、裏のところではたしか農業体験もできるようなところがあるのに、活用できていない。抜本的に何か市としての方針を立てないといけないということ。

地産地消については、給食において例えば彦根市地産のシジミ汁を出したり、彦根市地産の何かを出したということも余り聞かない。一つ何かあれば物すごく効果があり、しかもお金をかけずに材料さえそろえばできるので、そういうことがやっぱり農業の振興にもつながる。稲作をやられるのは、それはもう大事なことだが、他にちょっと野菜をやってみようとか、もうちょっと工夫したら幾らでも地盤はあるので、活性化するようなことがあるのではないかなということの評価している。

○副委員長

国際交流の必要性部分については、これは3大学のことで、いろいろ仕掛けをされようとしているが、その活性化にはまだまだ結びついていないというところがあり、そのことについて評価したもの。

あとは市の姉妹都市提携をされている特に中国のことについて、市としても中学生の派遣も中国にあったのだが、もう1年飛ぶと4年飛ぶ感じになってしまう。提携なので全然つながりがなくなってくる。市としてもやるならやるで、きちんと実施する必要がある。姉妹都市として提携もしている以上は活発にやる必要があるし、このまま事情もあるし、なかなか難しいというのであれば、ちょっと方向を変えて、ほかの形にするというような工夫が必要だということからの評価。

○委員

副委員長の今のご意見を少し反映した形で意見を書いていただけたらいいと思うが、今の発言の内容からして、必要性の有無ではなくて、そのやり方であったり、もう少し推進しろという趣旨だったような気がする。それによって国際交流の推進の必要性に三角がつくというのは、ここでの議論と趣旨が変わってしまうような気がするが、いかがか。

○副委員長

修正をお願いします。

※各委員との整理検討の結果、必要性の1を20に。妥当性を5に変更することとなった

○委員長

次の議題、「来年度委員会の進め方についての検討」に関わる部分もでてくるので、併せて説明をお願いします。

事務局より主旨説明

- ・市の施策は全部で51施策あり、それを3年間に分割して評価する方針で進めているが、今年度はその最終年度となる
- ・一通り全ての施策の評価をし終わったため、来年度はその総括的なことをする年になることを想定している
- ・総括作業のやり方について、委員会の意見を求める

(51 施策全てについて検証するのか。ピックアップする場合、ピックアップの基準

はどうするか等について)

○委員長

委員会はもう 1 回開催されるのでよかったか。

○事務局

もう一度は開催予定。検討いただくことの分量がかなり多いので、今回少しでも触れておく必要があると思ったため、議題とさせていただいた。

○委員長

かなりの分量の資料をいただいたので、まずは各委員にじっくりと見ていただいて、次回の委員会で委員のお考えを明確に示していただいて、来年度の方針というか方向性を決めていただく、資料を読み込んでいくことにしようと思うが、いかがか。

○委員

27 年度までの評価をして、次の総合計画、28 年度からまた 5 年間という計画を作成していただいている状況なのか、今どういう状況で、次の総合計画にどう反映していくのか。最後の 1 年間の中の議論というものが、余りそのことに反映していかないようなことであると、やる内容も含めて変わってくるように思うので、今後の行程を含めて、来年度の議論が反映していくかどうかということをお聞きしたい。

○事務局

総合計画については、後期計画が 28 年度から始まることから、ちょうど今、その後期計画を固めにいく作業というのが行われているところ。

○委員

来年度 1 年間かけた議論というのはどういった形で次に反映するのか、そこにはちょっと反映しないという議論なのか。

○事務局

総合計画の検討にあたっては、現時点でも 2 年間分の行政評価は行っているのですが、その評価については勘案しながら行っている。総合計画では、行政評価の基になってくる指標も設定される。この行政評価においては、例えばこの具体的な施策についての取組であるとか、進捗管理であるとか、進め方、方向性などをご意見いただいている。

総合計画そのものは前期・後期各 5 年間という大きなスパンの中で動いていますので、なかなか進捗に応じて途中で変えていくことができないので、進め方などについてはこの

行政評価でいろいろご意見をいただくことなどによって、その目標を達成していくというようなイメージを持っている。

今の委員のご意見であれば、例えば次に具体的にやることはどうであるとか、予算でこうしていくであるとか、そういった話につながってくる、逆にそうでないと、次の年にすぐやることを反映していくということが出来ない。なので、総合計画そのものに直接すぐに反映させられるかということ、難しい部分があるが、毎年の方針や予算編成において考慮されるものと考えている。

○委員

総合計画もちろんそうなのだが、個別計画ではあるが、その分野としてはちょっと大きい柱、例えば彦根市福祉計画みたいな、そういう計画がそれぞれどういうふうに動いていって、今後、例えばそれが見直しされる時期がどうであるかとか、そういう情報とかというのはつかんでおられるのではないか。

○事務局

総合計画を見直すに当たっては関連もしてくるので、関係する計画として調査はかけている。

○副委員長 例えば期間で、7月か8月までに行政評価委員会として出せば、反映される可能性もあるということはないのか。

○事務局

後期基本計画にということであれば、それはない。

今までも計画に反映されるというよりも、毎年振り返って、効率的にというふうな指摘をしていただいております、その都度それは、担当課のほうはその意見をもとに、計画をどうこうというよりも、反映できるものは次の予算編成の場などにおいて、すぐできるものはしていくというふうな考え方を持っている。毎年の行政評価では。

○委員長

次の総合計画には反映されないが、年度ごとの意見は反映される。

○事務局

はい。そういうふうな考え方がある。

今までの意見・評価をお伺いして、それを勘案して変更するという部分というのは当然あり、それらを踏まえて素案を出しているはずなので。

○委員長

懸念するのは指標が恐らくまた、今までやってきたものはいいが、今年度やっているものは反映されないということになるので、指標のところ、また実際の数値と乖離が大きくなってしまう可能性もないとは限らないこと。

○事務局

指標についても、総合計画は大きな計画であることから、数々の外部の方とかにも来ていただいて、そういった部分も含めながら、もちろん原案は原案で出しますが、そういったいろいろなご指摘をいただいた中で、この指標についてはというご指摘を受けながら策定作業は進められているので、全てが同じ形で引き継がれるという形ではなくて、総合計画の審議会等の中で見直しが諮られているものもあると思うし、原課のほうからもちろん今までの行政評価のご意見を受けて、これはやっぱり見直すべきということで見直しているものもあると考えている。

○委員長

各委員の、ご意見等を踏まえて、全部の施策を評価するのか、あるいはそうではなくて、特定の評価について再度評価し直すのかというようなところが恐らく論点になってくると思うので、それはちょっと整理していただきながら、各委員に次回の委員会でご意見をお伺いできればなと思う。

今日は資料をお持ち帰りいただいて、熟読していただき、次回の委員会でご意見をお伺いすることとする。

本日の議題につきましては全て終了したため、これで終了とする。

[今回議題について全て終了。その他は特になし]

[次回連絡事項を伝達]

【閉 会】